

大和国田原本陣屋町の地域構造

土 平 博

I. はじめに

- (1) 研究史と問題点
- (2) 本稿の目的と方法

II. 陣屋町の全国分布と田原本陣屋町の位置

III. 田原本陣屋町の形成

- (1) 寺内町的性格としての田原本の発展
- (2) 平野氏の陣屋形成

IV. 田原本陣屋町の内部構造

- (1) 陣屋町の町割
- (2) 町の地割
- (3) 土地所有の関係

V. 田原本陣屋町の機能

- (1) 町屋地区の職業構成
- (2) 田原本陣屋町の農村的要素

VI. 田原本陣屋町の地域的展開

- (1) 屋号名からみた周辺村落との関係
- (2) 外港としての「浜」と陣屋町北側の町場形成

VII. むすびにかえて

I. はじめに

- (1) 研究史と問題点

ヨーロッパでは、都市間の存立関係はヨコの並立関係において把握されるべきものに対して、わが国を含むアジア地域では政治体制と深い関わりを持って成立し、言わば各都市間はタテの縦列的关系を発端としている¹⁾。

わが国では、古代都市においてその関係を機能させるため、都市の内部に階層別居住区を形成させた。そして、全国各地に分布する近世都

市においてその機能の貫徹をみることが出来る。さらに近世都市は、専業的商工人を生み出し商工業機能の発展を促進させる場となった。これらの過程は、現在の都市の根底を成していくものであった。

このように、現在における都市の成立を考える上で、近世都市が担った役割を位置付けていく必要がある。この関連において、都市の地理学的研究は、その多くが歴史的所産であるという意味からも、近世都市と時代との絡み合いの中で考究する歴史的地域構造論の立場は重要である²⁾。

近世都市の研究は、藤本利治の近世都市³⁾の機能類型をはじめ多くの研究者によってなされてきた。その中でも、近世の政治都市に代表される城下町の歴史地理学的研究は、小野均⁴⁾を契機とし、矢守一彦⁵⁾らによって一つの体系が確立した。しかし、近世都市の典型として城下町研究が進んだのに対し、城下町に準ずる存在と考えられる陣屋町の研究は、研究史上若干の例がみられるだけである。

さて、本稿で捉えようとする陣屋町とは、形態的及び機能的にどのような集落と考えることができるのだろうか。陣屋町の核となる陣屋とは、①古来、軍兵の駐屯した軍営、②江戸時代には代官・地頭などが各任地に所有している屋敷・役宅、③江戸時代に無城の大名あるいは交代寄合などの館舎をさす⁶⁾。また、これら以外にも広義には、④近世には高禄の旗本の居所、⑤藩の飛地領支配のための役所、⑥大藩の重臣の居所⁷⁾などが含まれる⁸⁾。

しかし、陣屋は、概ね領域を政治的に束ねる意味での中心であり、その周辺には家臣を集住させ、また、経済的な安定を図るために商工業者を居住させようとしたにちがいない。それならば、陣屋を中心とする集落は町場に相当するような、ある程度の規模をもつ計画的な形態をとっていたであろう。

陣屋と町場は相互に作用をもちながら形成されており、また、それら一体となった陣屋町は領内の中心的集落であった。そこで、陣屋町を内部構造および領域内における位置付けの点から考察する必要がある。

陣屋の場合、城下町と比較すると、徳川幕府成立より明治維新に至るまで通して続いたものはそれほど多くはない。近世初頭に設置された陣屋が、領主の転封、除封などによって閉鎖され、それ以後入封がなく廃止されている例も多くみられる。また、近世中期頃になり新しく設置されて明治維新に至る例や、設置後わずか数年で廃止される例もあった。このように陣屋の存在期間から考えると、城よりも設置または廃止が容易であったと見なしうる。

陣屋の存在が前述したような短期間であった場合、必ずしも町屋の部分が成立し得たかは疑わしい。町屋の部分の捉え方では、中島義一は1万石大名の城下町を対象にして、「城下町の成長を左右する要素として士族戸数・領内戸数・存続期間の長短との関係を検討し、士族戸数・領内戸数が多く存続期間の長いものが多く都市として成長し、これに反するものは多く村落的景観に終始した」⁹⁾としている。また大越勝秋は伯太陣屋について、「城郭、商工業者の町屋、寺町はないが、小城下町の感」があり、「政治的な軍事的な施設のある特殊な封建村落」¹⁰⁾としている。

陣屋町のすべてを城下町のように近世都市として扱えるかどうか、既往の研究から言い切ることは難しい。しかし、陣屋町の形態のおよび機能的な事例研究を積み重ねていくことは、近世都市の全体像の把握にとっても不可欠であると言えよう。現在における低次の中心都市をそ

の歴史的過程の中で捉え直す意味からも、陣屋町研究は重要であると考えられる。

(2) 本稿の目的と方法

これらの研究状況をふまえ、筆者は陣屋町の地域構造にアプローチするため、まず全国における陣屋町分布を概観する。ついで、石高が低く、交替寄合ながらも町場を発達させた平野氏の田原本陣屋町を研究対象地域としてとりあげる。

田原本に関する先行研究には、山崎俊郎による近世の状況を解明し近代を中心に村落構造を明らかにしているもの¹¹⁾があるが、陣屋町として田原本を捉えようとしたものではない。

近世において、大和国田原本は寺内町を形成しつつあり、その途中、寺の強制退去によって陣屋町と成り得た。寺内町当時に、ある程度の町屋地区の形成がみられる。町における居住者の生活機能を束ねる中核が、寺から陣屋へと変容し、もとの寺内町を取り込みながら陣屋町が発展したものと考えられる。そして、このことは、幕藩体制下で陣屋町が長期的に存続し得ることができた要因として重要な意味をもつ。

田原本陣屋町の地域構造を明らかにするために、まず、町内の居住者に焦点を当てることにより、ミクロな分析が必要と考える。そこで、18世紀後半における町屋地区の復原を試み、これらから町屋の形態的な分析を進めるとともに、土地の所有関係から社会階層について考察し、また、これらをふまえて各町における居住者の渡世をみることによって、町の性格付けを行なう。さらに、周辺村落とどのように関わり、地域構造を成立させていたかについてもみていきたい。

II. 陣屋町の全国分布と田原本陣屋町の位置

幕藩体制の下では、城持ちでない大名の陣屋町は、慶長19(1614)年には52、貞享元(1684)年には86、享保17(1732)年には105、文化10(1813)年には108、そして明治2(1869)年には127を数える¹²⁾。しかしながら、交替寄合

や旗本、代官・郡代などを含めると、この限りではない。とくに交替寄合は、参勤交代もあり、石高こそ低いものの、格式では城持ちでない大名と大きな違いはない。交替寄合は、天保期において20家を数える¹³⁾。

これらを加味しながら、城持ちでない大名と交替寄合の陣屋町の分布状況を把握すると、次のような特徴がみられる。江戸を中心とする上総、下総、安房、下野、上野、常陸、相模、武蔵の近隣諸国、名古屋を取りまく三河、美濃、伊勢の諸国、大坂を中心とする摂津、河内、大和、和泉および近江の諸国に集中的に分布する。これらの地域は江戸幕府の政治支配において重要な拠点であったため、小藩・零細藩を意図的に配置した。このことと陣屋分布卓越が密接に関係しているのである。譜代・外様の区別では、譜代（家門を含む）の陣屋が江戸を中心とする近隣諸国に多く分布し、一方、外様は畿内、四国から九州地方、東北地方に分布している。城と同様、江戸を中心とし距離的に遠ざかるほど譜代の陣屋が減少し、外様の陣屋が分布する傾向がみられる。

前章でも述べたように、各陣屋が城下町のような町屋を必ず伴っていたわけではないから、陣屋所在地の分布を町場の分布として捉えることは短絡的であるように思われる。しかし他方では、陣屋の存在期間がわずかであっても、非農業的要素の強い商工業者集住による町屋が形成されていた可能性もある。それは、陣屋を設置する以前に、単なる農村ではなく、寺内町や港町、城下町、門前町、宿場町などの性格をもっており、陣屋設置後にそれをうまく取り込む形態で陣屋町を形成させた場合である。

大和国内では、郡山藩を大藩として、小藩と旗本領¹⁴⁾、天領、寺社領が錯綜していた。そのような領地錯綜の中で田原本平野氏は、十市郡に5000石のひとまとまりの知行をうけていた（図1）。町場としての田原本を概観すると、近世初期には平野氏が寺に統治を任せており、寺内町として計画的な町割に起源をもつ。陣屋町以前に町場としての機能が形成されていて、さ

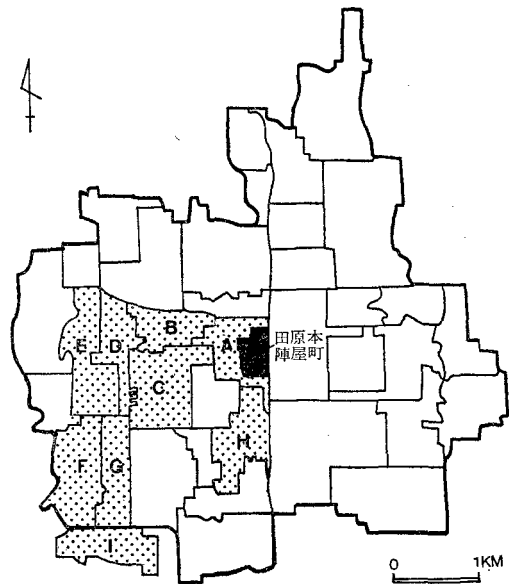


図1 田原本平野領と田原本陣屋町

A. 田原本村、B. 保津村、C. 薬王寺村、D. 十六面村、E. 竹田村、F. 佐味村、G. 満田村、H. 泰楽寺村・九品寺村、I. 飯高村、太線枠内は現在の田原本町域を表わす。

らに、他の要因も加わって長期的に存在していくことになったものと考えられる。田原本藩は、明治元（1868）年に平野長裕が旧領5000石を石直しして、計1万石として藩を成立させている。藩としての田原本陣屋の存在期間は短期間でありながらも、交替寄合として平野氏の政治的中心地であったことにまちがいない。

Ⅲ. 田原本陣屋町の形成

(1) 寺内町的性格としての田原本の発展

田原本に寺内町が計画される以前にも、そこには集落が形成されていた。文禄検地¹⁵⁾によれば、屋敷は小室6軒、法花寺4軒、北口2軒、御屋敷下12軒、三輪町7軒、材木町下5軒、味間町下1軒、堺町下4軒、南本町丸木橋1軒、内町21軒、他1軒の記述がみられる。これらの位置をみると、陣屋町北側の小室、陣屋、そして南側の楽田寺を中心とした門前に位置付けることができる。他は田畑が存在していて、寺内町は、主に畑の位置に計画的な町割が行なわれたものである（図2）。また、条里地割の関係に

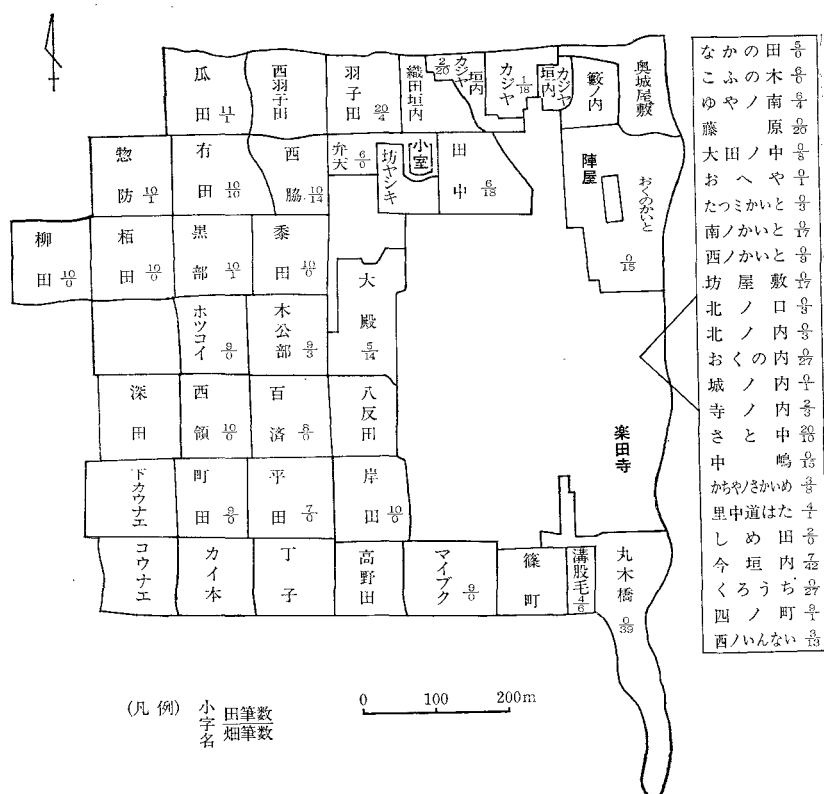


図2 田原本における町場形成以前の小字別田畑数
 (『文禄4年大和国十市郡田原本御検地帳・元禄10年
 写』および「大和国条里復原図」より作成)

おいても、17坪分にはほぼ一致する。

教行寺の支配を受け形成されつつあった寺内町の規模は、方一町の寺地と三町の町であった。そして、教行寺の寺内町運営は請地120石分の町のみで、町人たちから地子の徴収と町の運営にあたる町年寄の任に関わっていた。残る400石は田原本村で村庄屋が支配していた。近世の初期において、領主一庄屋一村方、および教行寺一年寄一町方¹⁶⁾の二元的な統治が行なわれていた。

しかしながら、寛永12(1635)年、教行寺を中心とする寺内町は転機をむかえた。平野長勝は、奥垣内・奥屋敷と呼ばれた環濠集落内に居住していた百姓らを代替転居させて、陣屋と家臣団の屋敷を設けるとともに、教行寺を退去させることによって、町の構造に大きな影響を与

えた。この位置を陣屋の敷地に選定したことは、環濠や竹藪、川や堤防を利用して町屋地区との間を隔てることを考慮したものであろう。

当時、教行寺は寺内町の自治組織に大きな影響力を持っていたため、交替寄合平野氏の政治支配と経済的掌握は及ばなかった。教行寺退去による平野氏の町屋地区の統括は、領内の政治・経済的掌握の貫徹を意味するものである。平野氏は、教行寺を箸尾村¹⁷⁾に退去させ、慶安年間にはその跡地の南半分に円城寺¹⁸⁾を誘致し、さらには万治年間に北半分に本誓寺¹⁹⁾を入居させてきた。事実上、田原本は教行寺退去によって寺内町の機能が失われ、町屋構造に大きな変化が生じたものと考えられる。

(2) 平野氏の陣屋形成

平野長勝は領内薬王寺村藤井氏の邸を仮陣屋として、寛永12（1635）年から田原本に陣屋を建設にかかった。前述したように、その当時、田原本は教行寺を中心とする寺内町を形成していたため、陣屋は町屋地区の中心部ではなく、その東部にあたる奥垣内をその敷地とした。

陣屋の敷地は、東部に北流する寺川、西南部には寺川から取水した水路に挟まれ、東西約100m、南北約300mの範囲に位置し、四方は濠や土塁で囲繞されていた。この地は、かつての垣内・藪の内・奥垣内・奥城敷と呼ばれた中世以降の環濠集落を取り込んだ屋敷地であった。河川などの自然条件をはじめ、水濠・土塁などのかつての構造物を巧みに利用するためにこの地が選定された。

陣屋の完成は安永元（1772）年で、ここに家臣団を集住させた。縄張奉行の名や屋敷数、御

屋敷などの具体的な規模は、史料の点から明確ではないが、田原本県庁の図²⁰⁾（図3）から、陣屋町が機能していたころの状況がある程度推定できる。これによると、陣屋を中心としてその周辺に家臣団の屋敷が配置されていた。

しかし、寛文8（1668）年には田原本に火災があり²¹⁾、陣屋町は消失している。火災の規模などは明確ではないが、陣屋町の構造に大きな影響を与えた。

寛永12年の教行寺退去と寛文8年の大火災は、田原本からの町人流出と、一方では周辺集落からの町人流入を促進させ、町の内部構造に変容をもたらした。田原本が陣屋町として本格的に機能を果たしていくのは、これ以後のことと思われる。したがって、数十年間、田原本の町は寺内町から陣屋町へと変容していく移行期間があった。

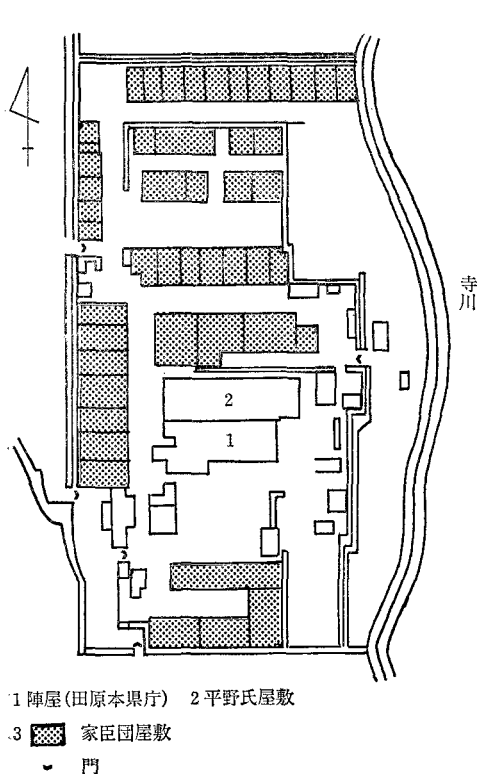


図3 田原本陣屋内屋敷配置図
(田原本県庁<旧陣屋>図より作成)

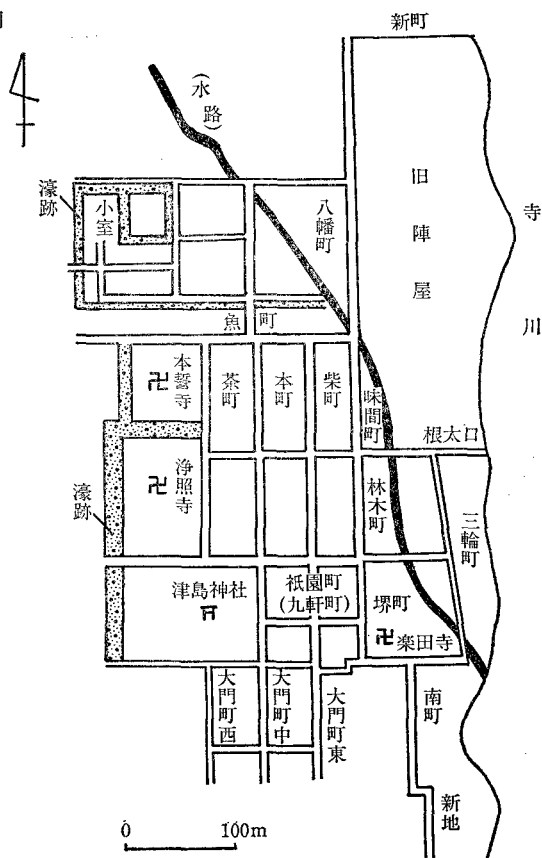


図4 田原本陣屋町の概観

IV. 田原本陣屋町の内部構造

(1) 陣屋町の町割

町割の骨格となる要素は、道路や水路である。各々の地割が統合や分割によって変化するのに比して、道路や水路は後世へもその形態が継承される可能性は高く、また、現在の状況から町全体を把握するためには重要な要素と考えられる。そこで、道路と水路に着目し町割について捉えておく（図4）。

町屋地区と陣屋との間には（阿嶋町・材木町を通る）南北道路が1本通り、町の最南端に位

置する南町へと通っている。これは近世の中街道にあたり、寺内町の形成時にはこれを基本となして西側へ町割が行なわれたものとみることができよう。この町割は中街道と平行して、柴町、本町、茶町のそれぞれを南北に走る道路を基本としている。また、これらに直交して主に4本の東西方向の道路が町割計画に組み込まれたものであろう。大門町、南町については陣屋町形成後の拡大部分と考えられ、寺内町当初の計画とは少し異なる。

また、道路に関して現地で実測を行ない、表1のような結果を得た。若干ではあるが、「通

表1 田原本陣屋町における道路と水路の実測結果

（単位：道路m，水路cm）

道 路		水路幅（平均）				測点数
道路名（方向）	平均幅	北側	南側	東側	西側	75
魚町通り（東西）	3.20	23.4	24.7			7
浄照寺門前から東へ至 通り（東西）	3.30	19.3	18.5			10
津島神社北側（東西）	3.56	20.9	25.9			11
茶町通り（南北）	3.71			23.9	20.1	7
本町通り（南北）	3.86			22.1	16.3	7
柴町通り（南北）	3.53			19.1	18.7	10
中街道（南北）（陣屋 前）	6.87			79.8	22.2	6
中街道（南北）（味間 材木町）	3.76			21.2	20.4	11
三輪町（南北）	3.69			27.0	68.7	6
全平均	3.94	21.2	23.0	32.2	27.7	8.3

注）道路（水路）平均幅＝全測量数／測点数

（1988年12月11日現地実測）

り」と称される南北道路が、東西に比して幅が広く、間口の方向との関連からみても南北道路が主たるものとなっていた。

次に、濠と水路について触れておく。陣屋を囲繞するようにして濠が形成され、また、この中には中世城館の土塁や濠が残され、陣屋形成時にこれを巧みに利用したものと考えられる。また、寺内町形成時に掘られたものと推測できる濠が、魚町の北側から本誓寺・浄照寺の西側へ回り、そして、津島神社の南側へと町屋地区全体を囲繞するように存在する。東側には濠は存在しないが、寺川が濠の役目を果たしていた。

町屋地区の各町には水路がみられ、それらは道路に面するものと、区画と区画の間に位置するものがある。道路に面する水路は専ら排水機能をもっていたものであるが、区画と区画の境にあたる水路は排水機能をもつとともに各町の境界を意味し、背割溝と称された。

(2) 町の地割

歴史地理学において町を復原する際、町絵図を用いることが一般的である。しかし、現在、田原本陣屋町では陣屋町成立当初の町絵図は見当らない。そこで、「安永8(1779)年惣町分并毛附敵附物成高・南新地大門町敵附取米帳」²²⁾と「田原本村絵図写」²³⁾を用いて陣屋町を形態的に分析する。安永期には陣屋町は完成しており、町屋構造の展開を見る上で重要な史料と受けとめられる。

まず、本史料(書式は史料1)により陣屋町の地割に注目し復原図作製を試みた。そこで復原図(図5)に従って、各町名²⁴⁾ごとに地割の概観を述べていく。

柴町(市町)・本町・茶町・九軒町・魚町は、教行寺支配のところに計画的な町割がなされはじめた。これらの5町は、安永期には内町と称された²⁵⁾。前節で述べたように、町割は柴町・本町・茶町が南北に3列に長く、その北側には東西に長い魚町、南側には九軒町が位置する。このような町割において、柴町・本町・茶町は南北の道路に対して東または西側の、魚町は東西

本町分		物成高	
南東側	表八間	一 式畝廿分	奥行拾間
表五間	一 壹畝廿分	式斗六升七合	奥行拾間
表五間	一 壹畝廿分	式斗六升七合	奥行拾間
弟 弥	平	太	新 五郎四郎
助 六		助	蔵

史料1 「惣町分并毛附敵附物成高・南新地大門町敵附取米帳」の書式

の道路に対して北または南側の間口をもつ区画がなされていた。九軒町では南北・東西の道路があり、南北道路には東か西側の、東西道路には北か南側の間口をもつ区画がみられる。

八幡町・阿嶋町・材木町・堺町・南町(南本町)・三輪町・大門町は、陣屋形成以降に陣屋町計画に組み入れられ、内町に対して外町と称された²⁶⁾。八幡町・阿嶋町・材木町・南町・大門町は南北道路に対して東か西側に間口をもつ区画²⁷⁾を、堺町は東西道路に対して北か南の間口をもつ区画を成していた。

これらの間口の方向と前節で述べた町割から、町屋地区の形態について既往の研究に従って触れておく。形態的な城下町研究において、「通り」と「筋」の関係から「タテ町」「ヨコ町」を捉えたものがある²⁸⁾。これに従うと、田原本陣屋町では陣屋の門に対して街道は南北に貫き、それに平行する南北の道路を「通り」と称しており、また、各町における区画の間口方向から捉えても、基本的には「ヨコ町」型の町割をとっているものと考えられる。ただし、魚町につ

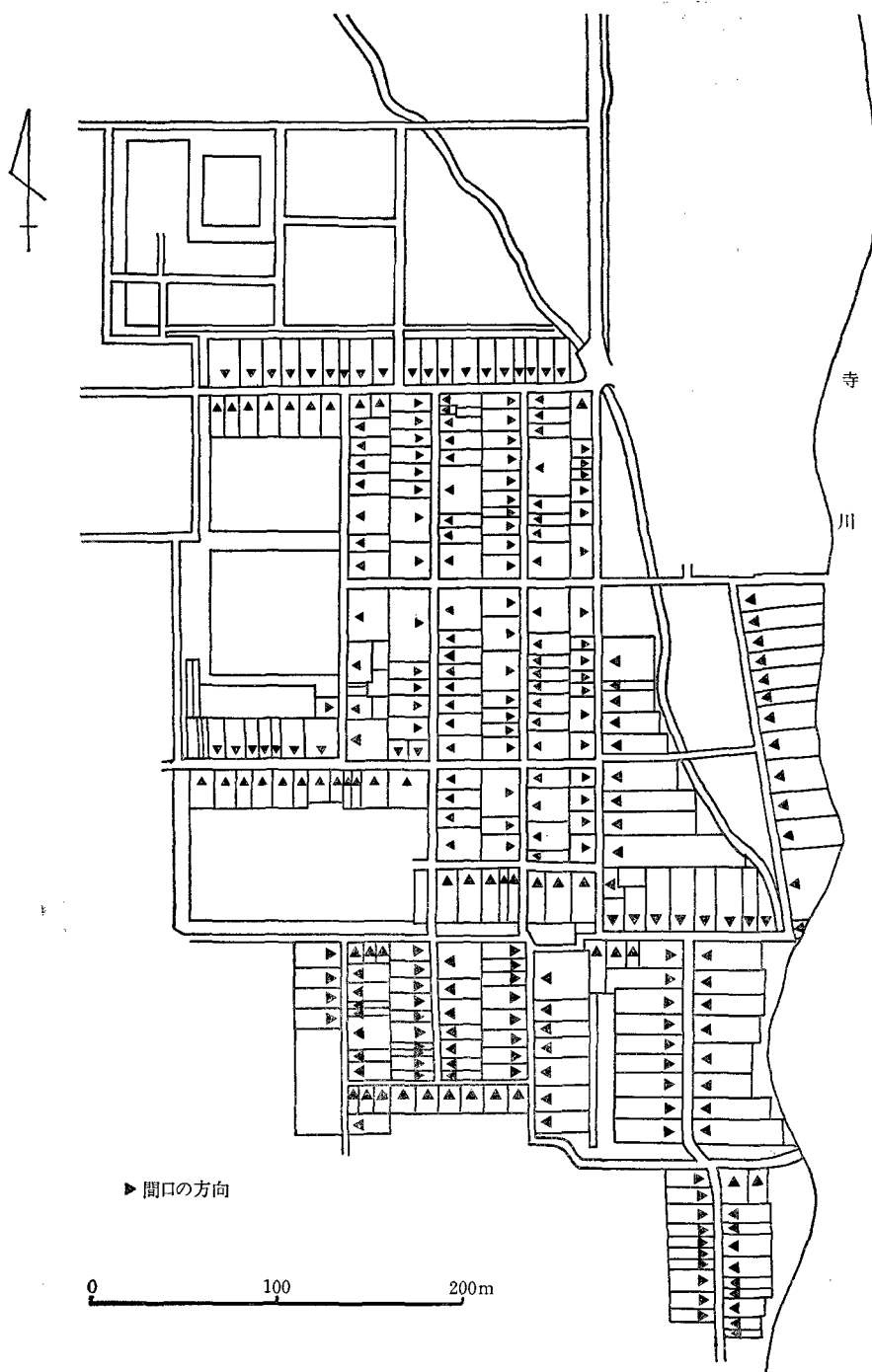


図5 田原本陣屋町復原図
 (「安永8年惣町分并毛附畝附物成高・南新地大門町畝附取米帳」より作成)

(奥) 行	(間) 以上	F1	C2		J4	I2 J2 L5	G2 J4 H2 L5 I3	F1 L1 I2 J6	H1 J1 L4	J1	H1 J2	
	14			H1	K1	K3	F1 K3	H1 J1 K2		J1	H1 K1	
	13	H1		F1	F1 M1	M1	M2	F1 M2 J1 L1				
	12			K5 M1	D2 K13 M3	E2 K2 M1	D2 K7 E1 M1 G1	D3 K6 E2 M2 F1	E1 K2 M1	E1		
	11		C2 E1	A1 C3 E1	A5 D3 B2 C3	A4 D4 B5 E2 C3	A10 D5 B12 E1 C8 K1	A5 D3 B5 E1 C7 K2	A2 E C2 D2	A1 B2	A3 E1 B6 C3	
	10		J1		C3	D1	C1 K1	J1 M1	L1	C1		
	9						D2					
	8	F1			G1			J1	C1			
	7		H1 J1	F2	L1	D1	B2 L1 C1 D2	D1 F1 K2	J1		D1 I1	
	6	D1 H1	F1 J3	D1 G2 H1		G1 H4 K1	F1 G1 H2	C1 G2 H1	I1	H1	D1 H1	
	5 未満		F2 G1	D1 F1	J1	F1 K1	I1		K1			
			未満1	2	3	4	5	6	7	8	9以上(間)	
			(間 口)									

図6 田原本陣屋町における町屋の間口と奥行の関係

A. 柴町, B. 本町, C. 魚町, D. 茶町, E. 九軒町, F. 八幡町, G. 味噌町,
H. 材木町, I. 三輪町, J. 堺町, K. 南本町, L. 南新地, M. 大門町
(「安永8年惣町分并毛附畝附物成高・南新地大門町畝附取米帳」より作成)

いては、陣屋における門の位置とも相まって「タテ町」型的な要素を備えている。

ここまでは史料に沿い復原状況を町ごとにみてきたが、各区分における間口と奥行の関係について図6を作製した。図6からそれぞれ町ごとの地割について特徴付けることができるが、全体を通してまとめると次のようになる。

田原本陣屋町では、間口は4～6間をもつ区

画が132カ所と最も多く、また奥行は全体としては不統一ではあるが、町ごとにほぼ統一性をもっている。これらは城下町にみられる短冊型の区分画と考えられる。そして、この短冊型の区分画を町ごとに検討することによって、差異があらわれる。奥行に関しては、内町において統一性が強いが、外町ではその統一性は薄れている。間口よりも奥行が短い区分画は外町部分に多く見

られる。外町では、広大な区画と狭小な区画に顕著な差が見られる。また、広大な区画において内町と外町に違いが見られる。それは、内町では間口が長く、外町では奥行が長いという傾向が強い。

このように、大小の区画が組み合わさり、町割を形づくっているが、本来、町計画においては間口5間×奥行10間といった区画に基づいていた可能性が高い。そして、以後区画の分割や併合が繰り返され、安永8年の史料にみられる形態になったものと考えられる。

以上のことから、町ごとの特徴が次のように

明らかになった。柴町をはじめとする本町・魚町・茶町・九軒町の内町に関する部分は、寺内町時代から寺を中心として取り囲むように計画された町とみることができ、それは地割の整い方に裏付けられる。これら内町部分に接しながらも東側に位置する阿嶋町・材木町・堺町は、もともとの集落としては起源を古くするが、計画的な町割は、陣屋町形成時に行なわれたものとみなすことができる。これらの町と北側に位置する八幡町、東側の三輪町、南側の南町、大門町は、それぞれが組み合わさり、一陣屋町として形態上一体化したように見受けられる。しか

表2 田原本陣屋町における町別土地所有集積

町名	氏 名	所有数	総面積	町名	氏 名	所有数	総面積
柴町	善四郎	4筆	9畝10歩	材木町	善右衛門	3筆	9畝28歩
	伊兵衛	3	5 10		勘三郎	1	9 4
	庄九郎	2	4 26		平蔵	3	5 5
	平五郎	1	3 15		吉右衛門	2	3 9
	清六	2	2 8		武助	1	2 29
本町	半七郎	2筆	8畝25歩	堺町	七兵衛	1筆	3畝8歩
	清治郎	3	6 20		弥兵衛	1	3 8
	兵衛門	2	6 6		菊松	1	2 28
	新蔵	3	5 5		忠七	1	2 21
	彦四郎	1	3 15		長右衛門	1	2 6
魚町	半兵衛	3筆	5畝11歩	三輪町	平五郎	2筆	5畝16歩
	清三郎	2	3 28		弥七郎	1	4 20
	四郎兵衛	2	3 16		五兵衛	1	4 8
	七郎兵衛	1	2 19		善四郎	2	4 5
	久兵衛	4	2 11		彦六	1	3 11
茶町	半七衛	6筆	19畝5歩	大門町	治兵衛	2筆	4畝14歩
	伊兵衛	1	4 10		喜兵衛	4	4 14
	孫七	2	3 25		庄助	2	3 25
	本誓	1	3 3		太兵衛	1	2 25
	治兵衛	2	2 22		伊右衛門	1	2 25
九軒町	平蔵	2筆	5畝10歩	南町	医王寺	3筆	5畝14歩
	重兵衛	2	4 28		庄三郎	1	4 2
	長右衛門	3	3 24		伊助	1	4 4
	清右衛門	1	2 23		平三郎	1	4 4
	弥太郎	1	2 10		平九郎	1	3 19
八幡町	伝右衛門	2筆	23畝24歩	南新地	甚兵衛	2筆	4畝22歩
	宇右衛門	4	4 2		又兵衛	2	3 11
	新右衛門	2	3 26		市兵衛	1	3 3
	伊右衛門	1	3 10		孫四郎	1	3 3
	勘兵衛	2	2 22		五兵衛	1	2 18
阿嶋町	善四郎	4筆	3畝7歩	「安永8年惣町分并毛附畝附 物成高・南新地大門町畝附 取米帳」より作成			
	利兵衛	4	3 3				
	伊兵衛	1	3 28				
	伊六郎	1	1 28				
	甚五郎	1	1 27				

し、一体化しているようにみえる陣屋町は、各町ごとに異なる機能を果たしていたのではなからうか。

また、柴町、本町、茶町、材木町の各々には奥行に比して間口が広い区画の屋敷地があり、有力者存在の可能性が高い。したがって、屋敷地の所有者に注目し、それらの関係を把握する必要があるとともに、形態面に加えて各町の機能を考察することが重要となる。

(3) 土地の所有関係

前節で扱った史料²⁹⁾を用いて、町別に所有者の土地所有数と所有面積を読み取り、総面積の大きい順に上位5人を示した(表2)。左から、所有者氏名、所有数、総面積を示している。

八幡町伝右衛門は、所有数が少なくかつ最大の面積を所有している。次いで茶町半七は広大な面積を持つが、八幡町伝右衛門と異なって所有数が多い。逆に、所有数が多いながら総面積が小さい土地所有者は、魚町久兵衛である。史料から判断して、これは、以前に細分割されていたものを魚町久兵衛が新たに所有したものと考えられる。このような例は、柴町・本町・茶町・八幡町・材木町でもみられ、各々の土地所有者が複数の土地を所有しており、かつそれらの総面積は大きい。これらの土地は借家などとして他人に貸与していた可能性もある。

逆に、阿嶋町では、善四郎と利兵衛は数カ所の土地を所有しているものの総面積は小さい。一区画の面積が小さいために、総面積はそれほど大きくならない。堺町では七兵衛の一区画が最大面積で、以下の4人が所有する面積に大きな差はない。南町においても、医王寺を除くと以下は面積の差が少なく、堺町と同様の傾向がみられる。

本史料に記載される安永8年以前において、所有者が度々入れ替わり、その間に分割が繰り返されていたと考えられる。その際、一度分割された土地は、茶町半七のような有力者によって再び併合をみるようになった。なお、土地の所有は、原則として隣り合わせのまとまった形

態をとっているが、一部分では点在し所有している場合もみられる。しかし、南町のようにあまり分割されず、一所有者が一区画を所有する形態をもつ町も存在する。

したがって、柴町、本町などの比較的町起源が遡る陣屋町中央部分では土地所有における階層関係が顕著であり、逆に町の起源が比較的新しい南町・大門町などの陣屋町南側では、一区画ごとの面積や所有関係からみても格差は顕著でなく、極端な差のある階層関係は考えられないのである。

V. 田原本陣屋町の機能

(1) 町屋地区の職業構成

前章で指摘したことを受けて、職業構成をみることは、町屋地区の内部構造のみならず周辺部分との結びつきを知る上でも重要な視点と考えられる。

田原本陣屋町の場合、町の起源が寺内町であるため、その名残と考えられる魚町・茶町のような専門的職業を示す当時の町割、町名が残されている。しかし、魚町に魚屋、茶町に製茶を営む集団が居住していたかは疑わしい。

そこで筆者は、職業構成を知ることができる「惣町渡世名前書控」(明治3年)³⁰⁾を用いて分析を試みた。本史料は近代に入ってからのものであるが、幕末の陣屋町の職業構成と大きな変化がないものと判断できる。

本史料の書式は史料2に示した。町ごとに渡世名、屋号、名前が記載されている³¹⁾。図7は、本史料を用いて町ごとに一軒ずつの職業名を読み取り、商人、職人、百姓、その他に4分類し表わしたものである。そこで、各町ごとに職業構成をみるとともに、町屋地区の機能について考察を進める。

市場町は、食料品を含め日常品小売を中心とする職業を営む店が軒を連ね、専ら陣屋町居住者を対象とする小売業を中心とする機能を果たしていた³²⁾。本町は市場町と同様に、食品関係の小売が多く、また他に古手渡世の者が居住していた³³⁾。食料品以外的小売では、市場町と互

十三番組商人宿渡世 組頭 定四郎	三輪町	十二番組之古手渡世 家持 檜垣屋 吉兵衛	十二番組之古手渡世 家持 源平治 永楽屋	十二番組之足袋渡世 家持 儀助 袴屋	十二番組之内瀬戸物渡世 家持 坂手屋 源八郎	材木町
---------------------	-----	-------------------------	-------------------------	-----------------------	---------------------------	-----

史料2 「惣町渡世名前書控」(明治3年)の書式

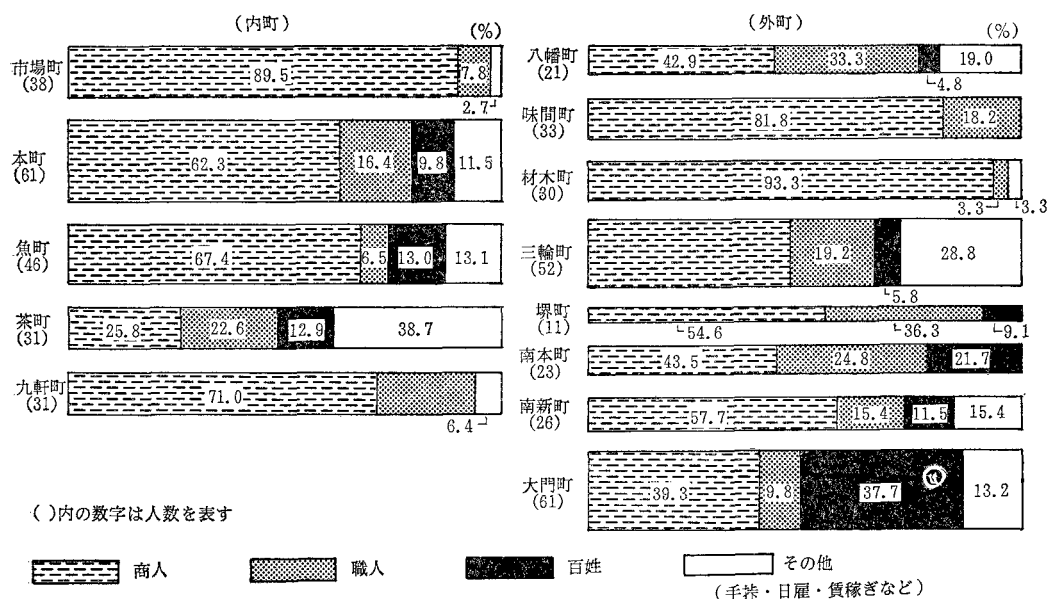


図7 田原本陣屋町における職業構成
 (「惣町渡世名前書控」<明治3年>より作成)

いに異なる職業を営んでいる傾向がわかる。したがって、二つの町は互いに補完する機能を果たしていた。

本町が市場町と異質な性格をもつ点は、接客サービス業者が存在することと、酒造業などの手工業者が多いことである。とくに、水と場所を必要とする酒造業の存在は、有力な居住者の位置付けを示すものである。前章で述べた安永

期における土地所有の関係からみても、本町はこのことに深く関わりがある。

魚町は、食品関係繊維関係・販売が多く、接客業・手工業者が少ない特徴をもつ⁸⁴⁾。茶町は商工業を営む者が少なく、手拵・日雇といった賃稼ぎのものが多く、九軒町⁸⁵⁾には接客サービス業はいないものの、小売業、手工業者が存在する。

外町は8町でそれぞれ特徴付けられる。陣屋町の北端に位置する八幡町には、内町の機能を補うかのように食品関係の小売が存在する³⁶⁾。八幡町の特徴は、接客サービス業の商人宿³⁷⁾の存在がみられることである。この位置が中街道に沿い、しかも陣屋町の北端であることから、陣屋町外部の地域と結びつく機能をもっていたものと考えられる。味間町・材木町における食品関係の小売は、内町にあまりみられない業種が存在し³⁸⁾、互いに補完的な役割を果たしていた。

寺川の西側、つまり、陣屋町において東端部にあたる三輪町は、味間町・材木町と同様に外部の地域と結びつく性格をもっている。また、手工業としての機能も強い。さらには、手持、日雇などの賃金労働者の存在も多い。堺町は、総数も少ないが、味噌・醤油を製造する業者が3人もあるのが特徴である。大門町の形成は他町より比較的遅い。前述したように、南新町は大門町よりもさらに新興的な町である。これら3町には、内町およびそれに接する外町の機能を新しく補う形で、小売・接客サービス業・手工業が発展している。

以上のように、町別に商工業者に焦点を当てると、田原本陣屋町の町屋地区機能は大きく3つに分類することができる。市場町・本町・魚町・茶町・九軒町の5町（内町）は、食料品をはじめ、繊維関係、その他の小売を営む商業者が居住し、陣屋町での内部消費を目的として、古くからその性格を帯びていた。とくに本町における酒造業などの有力者による手工業の存在は、安永期にみられた土地所有の集積と深く関係があるものと考えられる。これらの町の東側に位置する八幡町・味間町・材木町・三輪町は、陣屋町の内部消費を目的とする機能よりも、むしろ行商人をはじめ陣屋町外の外部消費を目的とする機能を果たしていたものと考えられる。これらの他地域との商工業的結びつきは、陣屋町の発展を促進した。さらに南本町・南新町・大門町の3町は、内町およびそれに接するこれらの味間町・三輪町・材木町以外の外町を補完

する商工業機能を有していた。

これら3つの機能は、それぞれの機能を補完しつつ陣屋町の町屋地区を構成し、また、陣屋を伴って一体的な陣屋町として、その周辺地域の政治的・経済的中心としての機能を果たしていた。

(2) 田原本陣屋町の農村的要素

前節では商工業に着目しその職業構成について分析したが、陣屋町は、一般に考えられている城下町のような専門的商工者集団の居住地といつてよいのか、いささか疑問であることから、商工業以外の農業にも着目しておきたい。

「惣町渡世名前書控」によると³⁹⁾、百姓渡世は大門町・南本町・南新町の3町に計31人と田原本陣屋町全体の7割弱を示めている（図7）。また、大門町内では全渡世の4割が百姓渡世であることから、農村的要素をかなり残している。このことは、大門町の南・西南側に多くの耕地が広がっていることと深い関係をもつ。さらに、魚町・本町・茶町には、北・西側の耕地との関係において百姓渡世が存在する。

各町で百姓渡世の者が居住することは明らかであるが、これらの百姓渡世の者の中には、髪附・蠟燭・古手(以上、魚町)・綿・小間物・米・紺(以上、大門町)などを兼ねている場合が多くみられる。これは田原本陣屋町の全体的な性格を考えていく際に重要な意味をもつ。

さらに、陣屋町内の居住者と農地の関係からも田原本陣屋町の特徴を指摘できそうである。図8は、「惣町分并毛付畝付物成高・南新地大門町畝付取米帳」（安永8年）から陣屋町内の宮廻り畑と陣屋町に近接する農地について注目し、その所有者の居住地との関連をみながら作製したものである。この図は、陣屋町に接する農地が陣屋町内の居住者によって所有されていることを示唆している。また、各農地と居住者の位置関係も把握することができる。さらには、陣屋町以外（村方）に居住の農地所有者が存在することから、陣屋町近接の農地は、陣屋町内居住者と陣屋町外（村方）居住者との混在所有

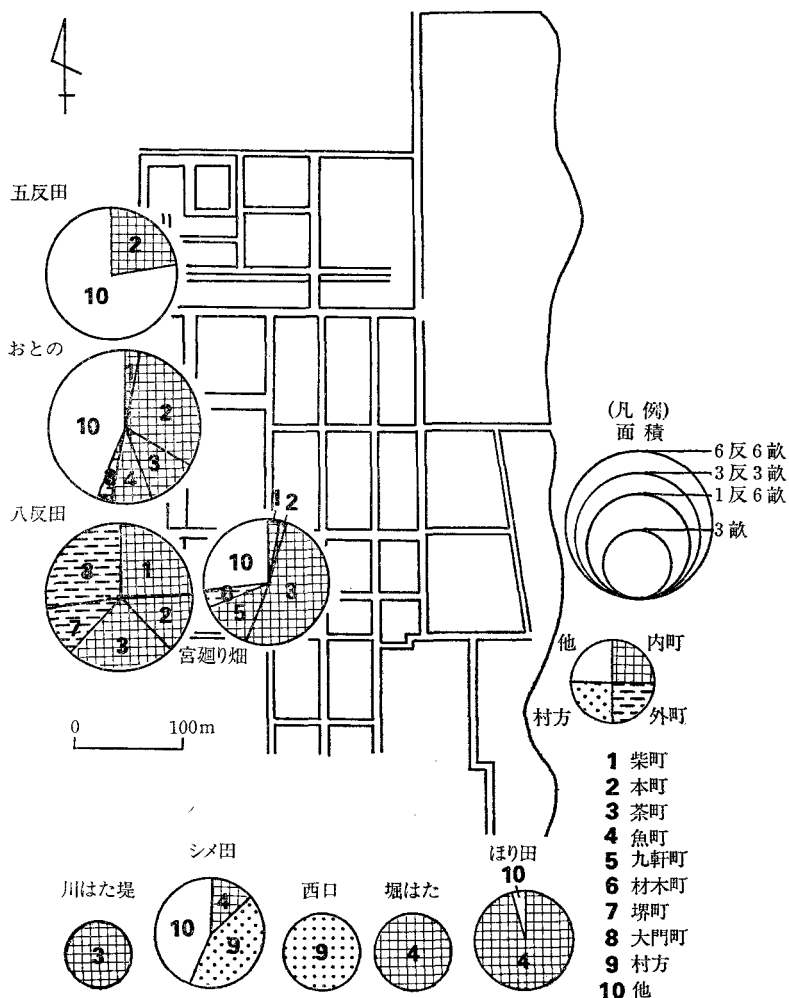


図8 軒屋町内（宮廻り畑）および近接農地と所有者の位置関係
 注）川はた堤、シメ田、西口、堀はた、ほり田の各字については正確な位置
 が不明のため別記した。
 （「安永8年惣町分并毛附畝附物成高・南新地大門町畝附取米帳」より作成）

であった。

これらの農地を所有する陣屋町内の居住者が農業のみを営んでいたと断定することはできない。逆に、安永年間には専門的な商工業者ばかりが居住していたとも考えられない。この居住者の中には、半農半商、半農半工のような者がいたと想定される。

前述したように、大門町をはじめとする南本町・南新町3町は、陣屋町としては後世に発達した部分であり、農業的要素をかなり濃く残している。また、これらの町では、商工業に関し

ても農業に深く関わりをもつ渡世者が居住していた。田原本陣屋町は農業的要素を強くもっていたものといえよう。

田原本陣屋町は、一方では町外との交渉を持つサービス機能が一部に発達し、他方では農村の要素を強く残す部分が存在することから、農村的要素の濃い商工業小都市と見なすことができる。

VI. 田原本陣屋町の地域的展開

(1) 屋号名からみた周辺村落との関係

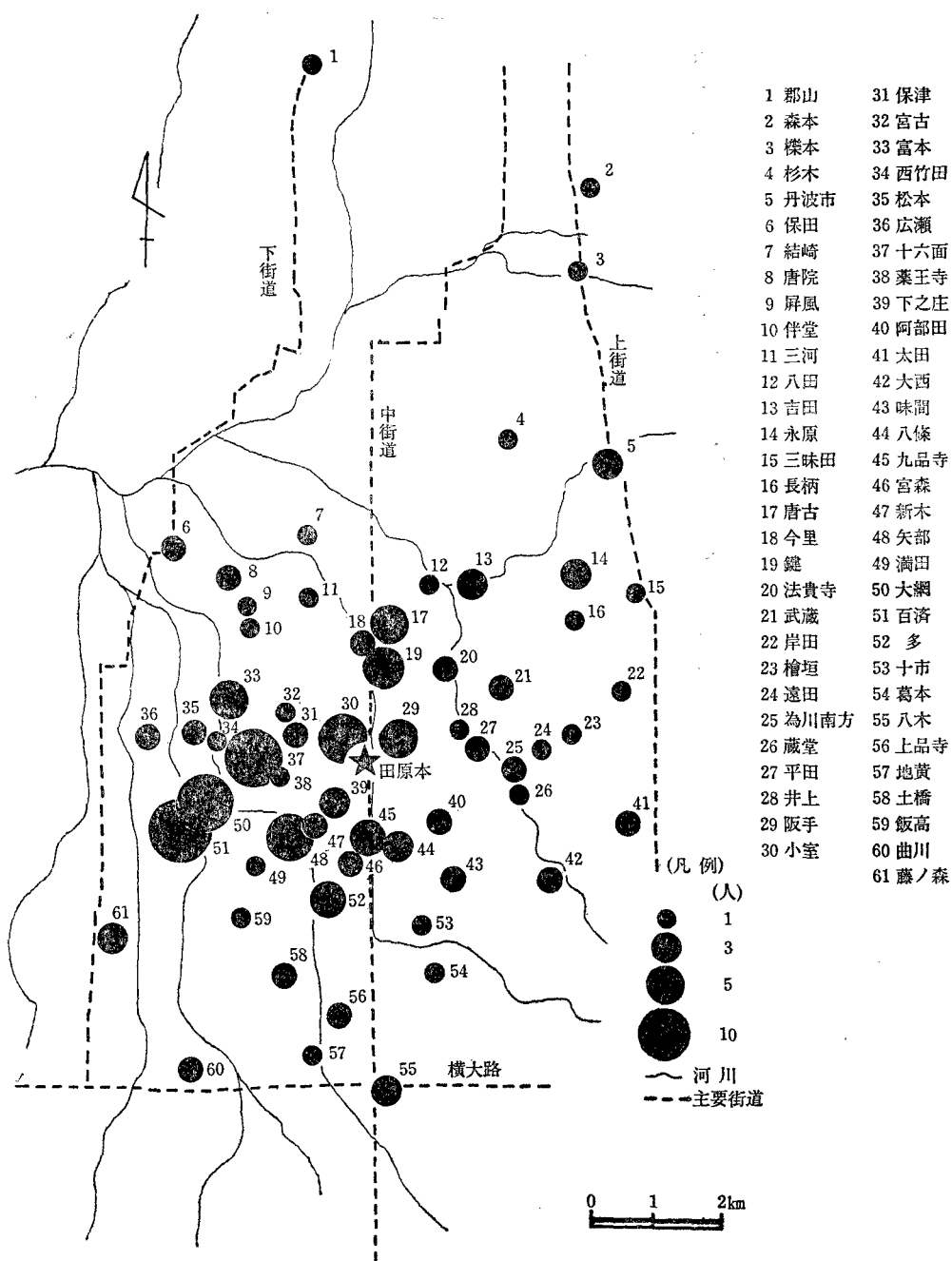


図9 陣屋町居住者の出身集落分布
 (「惣町渡世名前書控」<明治3年>より作成)

前章までは、陣屋町を細分化しながらブロックごとに性格付けを行ない、全体を把握しようと試みてきた。次に本章では陣屋町を一つのものとして見なして、平野領、その周辺の旗本、天領との位置関係から田原本陣屋町を考察する。

田原本陣屋町の位置は平野領内において東に偏っており、単なる平野領内だけの中心地ではないと思われる。そこで、田原本陣屋町内の居住者の屋号に着目し、若干考察を加えておく。

屋号には、職業名または地名を表すものが多い。前述したように、職業屋号は職業変更からの実際の職業とは異なる場合が多い。また、地名屋号については、必ずその地名の出身であると断定することはできないが、田原本陣屋における地名屋号の中にはあまりにも周辺村落名が多く、このことは注目すべきである。そこで史料に従って地名屋号をみていく。

「惣町分并毛附畝附物成高・南新地大門町畝附取米帳」に記載されている屋号には、小室・

百済・新町・新木・鍵・ミワ・かわち・薬王寺よしの・石見・櫛本がある。一方、「惣町渡世名前書控」には、それ以上に周辺村落の屋号がみられた。その内訳をみると、河内・播磨・伊勢・紀伊・丹波・土佐・丹後・大和・伊賀などの国名を表す屋号、田原本陣屋町周辺の村落を示す屋号、御所・大津・大坂・宇陀・木津などのどちらにも分類されない屋号がある。屋号から田原本陣屋町を位置付けると、奈良盆地中央部の集落と結びついていたと推定できる。

これらの屋号名から田原本陣屋町の周辺村落と一致させると次のようになる（図9）。田原本に最も近い小室は、田原本村内であって、田原本陣屋町の北側に面しており、陣屋町が発展するに従って一体化した集落と考えられる。他に十六面をはじめとする平野領の村落を含めた西側の村落と、田原本を南北に貫通する中街道に沿った村落に、数値が高くなっている。周辺村落名の屋号が、各村落の出身者と捉えるなら

一
先年より青物御用被為仰付御蔭を以渡世仕来り候段冥加至
極難有仕合奉在候、然ル処昨年来より河州表ニ桃作出し少
々宛荷物御当地へ送り来り右者私方ニ而都而相捌居候処、
当時誰人歟河州表江夫々賄賂を以荷物乞ニ罷出候様粗承り、
右様相成候而者御当地商人之為方ニ相成斗方も出来不申、
是迄通り私方ニ相捌候得者御当地之商人一同ニ相潤ひ候斗
方御座候、尤外青物問屋共江者格別相働薄口銭ニ而相互ニ
渡世出来候様仕度候間乍恐奉願上候、何卒前書之始末御賢
察を以河州桃丈ケ私方ニ捌被為仰付被下度、左候ハ、御当
地繁栄之甚乍聊所益ニも相成候様奉在候間、右之趣御聞届
被為成下候ハ、格別之御慈悲と難有仕合奉在候、以上
安政三辰年四月
惣町加役年寄
町支配年寄
(田原本・木下安隆文書)

史料3 河州桃売捌方願状控

表3 田原本・今里間の中街道沿い村落
における商工業者とその数

村名	業種	職 種
新町村	医師	本道 (1)
	職人	桶や (1)・足袋や (1) 紺や (2)・大工 (1) 木履細工 (2)・傘や (1) 畳や (1) 酒造 (5)
	商人	古手や (28)・糒や (2) 綿や (10)・油や (4) くわしや (1)・薬種や (1) 総や (4)・材木や (1) 古道具や (2)
八尾村 常盤町	医師	(1)
	職人	大工 (2)・かちや (3) 瓦や (1)・桶や (1)
	商人	糒や (1)・木薬や (1) くわしや (2)・かせや (2) 酒造 (2)
鍵村	職人	酒造 (1)・油屋 (1) 傘屋 (1)
	商人	糸 (1)・木綿 (1)・綿 (1) 小間物 (1) 質屋 (2) 俵数仲買 (2) 鍋鎌鍛 (1) 運送荷次 (1) 肥やし (3)

注) 斜字は兼業

新町村, 八尾常盤町は「享保9年村鑑」(大和郡山市・柳沢文庫写本)『田原本町史・史料編第1巻』, 鍵村は「天保14年余業書上ヶ帳」(鍵・中島義一文書)『田原本町史・史料編第2巻』より作成

ば, 田原本を中心にしてほぼ同心円上の村落から田原本陣屋町に集住してきたと考えられる。

(2) 外港として「浜」と陣屋町北側の町場形成

田原本陣屋町の町屋地区が大きな発展を遂げたことは, 経済的な要因, とくに陸上や河川交通による物流によるところが大きい。本節では, 田原本陣屋町の外港として位置付けられる今里浜について触れておく。

近世において, 大和川および支流の寺川・曾我川・佐保川には川舟が遡流していた。これらの川舟は魚梁舟といわれ, 今里村や松本村には「浜」⁴⁰⁾があり, 陸上交通と河川交通の接点となった。松本村では自村居住の半左衛門が問屋を営み, 「大和川通用舟七拾三艘沓艘へ荷物拾五駄積」⁴¹⁾とあり, 舟の大きさとともに荷物の運搬に利用していたことがわかる。また, 田原本の鍵屋七兵衛が荷物の取次をしていたこと⁴²⁾は, 田原本陣屋町が今里村と深く結びついていたことを示唆する。

物流の観点から品物に着目すると田原本陣屋町内では河内国の桃が売られていた(史料3)⁴³⁾。この桃が運ばれてきたルートについては明確ではないが, 河内国と大和川の位置関係から考えても, 今里村の浜を利用したのであろう。

また, 今里村と田原本陣屋町の中街道沿いでは, 新町村⁴⁴⁾, 八尾村⁴⁵⁾, 鍵村が位置している。とくに, 新町村は物流の影響によって大きな発展を遂げたものと考えられる。新町村は田原本陣屋町の北側と近接しており, 商工業者の居住数からみても農業色の強い村落ではなく, 田原本陣屋町の補完的な要素をもつまでに発達したとみなすことができる。新町村北側の八尾村は, 本村とは別に町場(常盤町)が発達しており, 商工業者がかなり多くみられる(表3)。

それに対して, 田原本陣屋町より南側に位置する八條村⁴⁶⁾では町場は発達しておらず, 商工業者の居住はほとんどみられない。

以上のことから, 田原本陣屋町は今里村や松本村に存する浜と密接に結びついて, 平野領の枠を越えた経済活動が行なわれており, 松本村や今里村は田原本陣屋町の外港として位置付けられる。また, 陣屋町に付帯するように新町村に町場が形成され, 田原本と今里村との間にはかなりの商工業的発展が考えられる。その反面,

田原本陣屋町南側に接する村では商工業者の居住も少なく、商工業活動に乏しい。したがって、マクロ的な観点に立つと、田原本陣屋町は北側の新町村と一体となり町場としての機能を果たしていて、また外港である今里村とも強く連帯していた。

VII. むすびにかえて

本稿は近世都市の問題との関連において、田原本陣屋町の地域構造にアプローチしたものである。その結果は次のようにまとめられる。

1) 田原本陣屋は交替寄合平野氏の設置したもので、陣屋設置以前、教行寺を中心とする寺内町が形成されつつあった。寺内町は陣屋町形成の基盤となり、町屋を展開させる要素となった。陣屋町の形成は、寛永12(1635)年の教行寺の退去および寛文8(1668)年の田原本火災後と見なすことができる。その後は平野氏の所領変更もなく、明治に至った。陣屋町が長期に存在し、さらに拡大することができた要素として、平野氏の長期的統治と町屋機能の発達があった。町屋機能の発達において、寺内町を起源としていたことと中街道に面していたことは、陣屋町の町屋機能をより継続させた。

2) 田原本陣屋町は、道路・濠・水路の面からみても、寺内町形成時に計画されたものをほぼ踏襲しており、計画的な小都市と見なすことができる。陣屋と侍屋敷は一体となって濠で囲まれ、町屋地区との区分がなされており、さらに町屋を取り囲むように濠がめぐらされている。また、各々の屋敷地は短冊型が基本となり、これらの点では城下町の地割に似た形態をとっている。

3) 安永年間には、陣屋町は大きく展開しており、土地所有関係による階層関係ができていた。このことは、町屋地区内の商工業ならびに立地と深く関連し、各町ごとの機能特性を生み出した。陣屋町南側の拡大をみるとともに、居住者の職業から各町の性格付けがなされる。そして、このことから陣屋町を3機能に分類することができ、それぞれの機能を地域的に特徴づ

けた。第1に、内部消費を目的とする商業および手工業機能を備える陣屋町中央部分、第2に、陣屋町外部との結節となる外部消費を中心とする商業および手工業機能を備えた東側部分、第3に、比較的農業従事者が多く、専ら消費をめざすのではなく農業生産機能を備えた南側部分である。これらのことから、近世の村落とは大きく異なり、都市的な要素を多分に備えている。

4) 陣屋町内の宮廻り畑や陣屋町近接の農地は陣屋町内の居住者によって所有されていた。また、陣屋町内では、農業従事者の居住がかなりみられ、商工業従事者との混住がみられる。中には、農業と商工業を兼業するものが多く存在している。これらのことから、陣屋町は商工業の発展がみられる反面、農村的要素を強くもつ町であった。

5) 田原本陣屋町には、周辺村落から集住し、商工業を営む者が多数いたものと考えられる。それらの出身者は、田原本陣屋町を中心にしてほぼ同心円上を描く位置に存在する村落からのものであった。

6) 田原本陣屋町をミクロな観点からみれば、町は南側へ発展しているように考えられる。しかしながら、近接村落との関係からマクロな観点で把握すると、その田原本陣屋町の経済的発展過程は物流の影響を受けており、その要因として今里村の浜を外港としていたことが考えられる。さらには、これらの影響を受けて、中街道沿いの新町村や八尾村に町場が形成されるまでになった。新町村における町場の形成は田原本陣屋町の北側への拡大と相まって、商工業機能を相互に補完することになった。

城下町研究が近世都市の典型として明らかにされてきたのに対し、数の上からもかなり多くを占める陣屋町については、その研究が遅れ、未だ明らかにされていない問題がある。個々の事例研究の積み重ねによって、近世都市史の解明にもつなげていくべきである。

(関西大学・院)

〔注・参考文献〕

- 1) 藤本利治『近世都市の地域構造』古今書院、1976、2～3頁。
- 2) 前掲1), 1頁。
- 3) 前掲1), 35～97頁。
- 4) 小野 均『近世城下町の研究』至文堂、1928。
- 5) 矢守一彦『都市プランの研究—変容系列と空間構成』大明堂、1970。
- 6) 『日本史辞典』角川書店、1987、509頁。
- 7) この事例では、中林保による鳥取藩の陣屋町研究がある。「近世鳥取藩の陣屋町」人文地理、26—4、86～102頁。
- 8) 矢野司郎「陣屋町の形態と構造について—近江高島郡大溝陣屋の場合—」歴史地理学紀要31、1989、154頁。
- 9) 中島義一「1万石大名の城下町についての1、2の史料」歴史地理学紀要9、1967、175～187頁。
- 10) 大越勝秋「泉州伯太陣屋村の研究」地理学評論、35—9、1962、31～39頁。
- 11) 山崎俊郎「近世・近代における田原本の歴史地理学的考察—小林家文書を中心として—」追手門学院大学文学部紀要4頁、1970、39～66頁。
- 12) 前掲8), 157頁。
- 13) 市川俊介「交替寄合衆について—備中成羽山崎氏の場合—」歴史教育10—12、1962、93頁。ただし、宝永年間には28家、享保年間には33家に増加した。
- 14) 大和国における旗本領は、山澄元（「畿内における旗本知行地の分布と性格」人文地理、23—1、1971、33～73頁）によって研究がなされている。
- 15) 「文禄4年大和国十市郡田原本御検地帳」（元禄10年写）、『田原本町史・史料編第1巻』1988、725～754頁。
- 16) 町方に庄屋・年寄・組頭（村方三役）とは異なり、庄屋1人、支配年寄1～3人、年寄町ごと1人、組頭各町ごとに1人の構成をとっており、自治組織を整えていた。町方の賦役は地子以外免ぜられていた（『田原本町史・本文編』1986、267頁）。
- 17) 箸尾村は田原本の北西約4kmに位置し、寺社領であった。
- 18) 円城寺は東西36間×南北50間の敷地をもち、のちに浄照寺と改称した。
- 19) 本誓寺は東西28間×南北38間の敷地をもつ。
- 20) 田原本・樋口俊夫家所蔵。
- 21) 前掲16), 271頁。
- 22) 田原本・小林敏良文書、『田原本町史・史料編第2巻』1986、855～898頁。
- 23) 昭和8年写、田原本・福岡洋介家所蔵。
- 24) 「御役所記録」（元禄12年～天保8年、前掲15）、352頁）によれば、「八幡町・味間町・材木町・堺町・南本町・南新町・三輪町・柴町・本町・九軒町・茶町・魚町・大門町・右町東西三町南北四町」（安永2年）の記載がみられ、すでにこれらの町名が使われていたことを示唆する。
- 25) 『惣町分并毛付畝付物成高・南新地大門町畝付取米帳』には、「内町分 物成合四拾四石九斗三升九合」とあり、柴町・九軒町・本町・茶町・魚町を示している。
- 26) 『惣町町分并毛付畝付物成高・南新地大門町畝付取米帳』には、「外町分 物成合三拾五石八斗五升九合」とあり、八幡町・阿嶋町・材木町・堺町・南町・三輪町を示している。
- 27) 陣屋町の北端に位置する八幡町と阿嶋町の一部については、完全に復原することは不可能であった。
- 28) 足利健亮『中近世都市の歴史地理—町・筋・辻子をめぐって—』地人書房、1984、90～132頁。矢守一彦『城下町のかたち』筑摩書房、1988、39～47頁。
- 29) 『惣町分并毛付畝付物成高・南新地大門町畝付取米帳』（田原本・小林敏良文書）、前掲22)
- 30) 田原本・樋口俊夫文書（田原本町立図書館に写がある）。この史料で示す町名は安永期のものと多少異なる。南本町は、安永期の町割復原によってみられた南町に、南新町は南新地に相当する。また、柴町は市場町と改称している。
- 31) 「惣町渡世名前書控」においては、屋号と渡世が必ずしも一致していない。そこで渡世をもとに職業構成を検討した。
- 32) 市場町は38人中、米・魚・青物・菓子など食料品を扱う者が15人を占める。その他の小売では、小間物、荒物、油道具などがみられる。
- 33) 本町は、61人中、米・魚・青物などの食料品を扱うものが15人、その他の小売は、柴・割木・煙草・下駄・古道具などが19人、接客業では髪結・按摩がみられる。手工業では、酒造のほか、紺・染物・桶・鍛冶・籠などがみられる。

- 34) 魚町では市場町と同様に、手工業に関する者はわずか3人である。
- 35) 九軒町には小間物・薬種・墨・筆・煙草・古手を扱うものがある。
- 36) 八幡町には食品販売以外に小売はなく、手工業では、内町にはほとんど存在しない樽、桶、瓦を扱うものがある。
- 37) 商人宿は、八幡町1軒、味間町1軒、三輪町に1軒存在する。
- 38) 味間町・材木町には、内町には存在しない昆布、茶を扱うものがある。
- 39) 百姓渡世は、市場町・九軒町・味間町・材木町では存在しないのに対して、本町・魚町6人ずつ、茶町4人、八幡町1人、三輪町3人（兼業1人を含む）、堺町1人、南本町5人、南新町3人、大門町23人となっている。
- 40) 今里村については「天保10年今里浜絵図」（今里区有）が残されている。
- 41) 「享保9年松本村郷鑑」（大和郡山市・柳沢文庫 写、前掲15）、807～808頁。
- 42) 前掲16）、359頁。
- 43) 前掲22）、907頁。

44) 「享保9年新町村郷村鑑」（大和郡山市・柳沢文庫、前掲15）、804～805頁）によると、新町村は家数144軒、人数539人とある。

45) 「享保9年八尾村郷村鑑」（大和郡山市・柳沢文庫、前掲15）、801～802頁）によると、本村の家数79軒、人数366人、常盤町の家数91軒、人数360人とあり、家数では本村より町場である常盤町が規模が大きい。

46) 「文政9年八條村明細帳控」（天理図書館近世文書、前掲15）、837～846頁）によると、竈数66軒、人数283人で、職人は大工と紺屋が各1人として記載。

〔付記〕

本稿は、1989年1月に奈良大学に提出した卒業論文および同年3月第37回全国地理学専攻生卒業論文発表大会（於・東京学芸大学）で発表したものに、加筆・修正を加えたものである。なお、本稿を作成するにあたり御指導頂いた関西大学矢守一彦先生、奈良大学野崎清孝先生、徳島大学藤田裕嗣先生に厚く御礼申し上げます。

THE REGIONAL STRUCTURE OF TAWARAMOTO JINYAMACHI IN YAMATO-NO-KUNI

Hiroshi TSUCHIHARA

While *jokamachi* has been regarded as a main subject of study on cities in the Edo period, *jinyamachi* has attracted few studies. However, *jinyamachi* study is essential to identify the whole picture of urban systems in the Edo period. This study takes Tawaramoto of Yamato-no-kuni as a case of *jinyamachi*, and attempts to identify its regional structure through reconstruction of land divisions, waterways, and roads through archival and field surveys.

The Tawaramoto *jinyamachi* consisted of a *jinya* (government office) and a *machiya* (residential area for manufacturing laborers). The *machiya* comprised thirteen *machis*, each of which was separated from the others by waterways. An average strip of land in a *machi* had a narrow frontage and long sides. However, some blocks contained the plots with wide frontages owned by some influential persons. The annexation of plots in Shibamachi, Honmachi, Chamachi, Zaimokumachi indicates the existence of a wealthy hierarchy among the inhabitants.

The analysis of the occupational structure led to the following characteristics of each *machi*. (1) Ichibamachi, Honmachi, Uomachi, Chamachi, Kyukenmachi had commercial and manufacturing functions to supply the need of *jinyamachi* and its vicinity. (2) Yawatamachi, Ajimamachi, Zaimokumachi, Sakaimachi, and Miwamachi, which contained the majority of inns for merchants and freight agents, had commercial functions outside the *jinyamachi* and remote places. (3) Minamihonmachi, Minamishinmachi, and Daimonmachi complemented commercial and manufacturing functions of other *machis*.

The analysis of occupational structure also identified many farmers inside the *jinyamachi*. Minamihonmachi, Minamishinmachi, and Daimonmachi were more agriculturally oriented than in other *machis*.

The merchants and manufacturers in Tawaramoto were likely to have moved from surrounding areas within five kilometers. Imazatohama, which served as an outer port, was located in the north of Tawaramoto. Commercial and manufacturing sectors were developed in Shinmachimura and Yaomura between Tawaramoto and Imazatomura. Tawaramoto thus served as the center of the regional structure.

Different case studies of *jinyamachi* are necessary to throw more light on the history of cities in the Edo period, for many aspects of *jinyamachi* have not been clarified.